

# 伊方原発運転差止仮処分

2017年12月13日広島高裁が伊方原発3号機運転差止仮処分の決定をしました。これに対する新聞各紙の社説比較です。  
緑の吹き出しは私が勝手に内容を分類したものです。

## 伊方停止の決定 阿蘇の大噴火が理由とは

12月14日主張

同高裁は、運転を認めない理由として、伊方原発から130キロの位置にある阿蘇山の巨大噴火を挙げた。(中略)

**あまりに極端**だ。そうした噴火が起きれば、  
原発以前に九州全体が灰燼に帰するではないか。  
(中略)

原発と火山

全体に強引さと言いつめいた論理展開が目立ち、  
説得力の乏しい決定といえる。

**規制委の安全審査に合格した原発への仮処分自体、  
そもそも不適切**ではないか。

仮処分

高裁の判断は、今後の各地裁でのよりどころとなるべきである  
にもかかわらず、混乱を助長するものとなった。極めて残念だ。

156万部

2017年1月～6月平均  
(参考資料①)

## 伊方差し止め 再び顕在化した仮処分の弊害

12月14日社説

証拠調べを十分に行わずに短期間で判断する**仮処分**は、  
効力も即座に生じる。

高度な知見を要する原発訴訟への適用には慎重であるべきだ、  
とかねて指摘されてきた。**その弊害が改めて顕在化した。**

原発と火山

仮処分

原発に限らず、  
破局的噴火を前提とした防災対策は存在しない。  
殊更にこれを問題視した**高裁の見識を疑わざるを得ない。**  
ただし、高裁が、新規制基準の運用上の弱点を突いた、  
との見方もできるのではないか。

新規制基準は、地震や津波などの自然災害に対して、  
最大規模を想定した上で安全性を確保できる強度を求めている。  
過剰とも言える活断層評価はその代表例だ。

一方で、火山噴火では、発生する可能性が小さいと判断されれば、  
原発の設置が認められる。

高裁は、地震、津波と火山でリスク判断を使い分けている基準の  
運用方法に疑問を投げかけた。

火山噴火にだけ甘いのではないのか、という問題提起だろう。

(中略) 規制委には、基準の在り方の再検討も求められる。

877万部

2017年11月  
(参考資料②)

# 原発の火山対策への警鐘だ

12月14日社説

四国電や規制委は、**高裁が噴火対策に憂慮を示した点は重く受けとめるべきだ。**差し止め期間を、噴火対策を改めて点検する猶予期間とみなし、広島地裁の訴訟などで説明を尽くす必要がある。

原発と火山

**仮処分**  
仮処分で原発が即座に止まれば**電力供給に及ぼす影響は大きい。**判例を重ねて、司法判断に一定の目安ができるのが望ましい。

327万部  
2017年7月  
(参考資料③)

# 伊方原発差し止め命令 噴火リスクへの重い警告

12月14日社説

**世界有数の火山国である日本は、原発と共存することができるのか。**そんな根本的な問いかけが、**司法からなされた**と言えよう。

原発と火山

日本で巨大噴火が起きるのは1万年に1回程度とされている。だが、頻度が低いからといって対策を先送りすれば、**大きなしっぺ返しを受けることを、私たちは福島第1原発事故で学んだはずだ。**

302万部  
2017年1月～6月平均  
(参考資料④)

# 伊方差し止め 火山国への根源的問い

12月15日社説

**火山列島の日本で原発を稼働することへの重い問いかけだ。**  
(中略)  
数万年単位の火山現象のリスク評価が難しいのは事実だ。決定は、**社会は自然災害とどう向き合うべきか、という根源的な問いを投げかけたといえる。**

原発と火山

**福島第一原発の事故の教訓は、めったにないとして対策をとらなければ、取り返しのつかない被害を招くというものだった。再稼働を進める政府は教訓に立ち返り、火山国で原発が成り立つかも検討すべきだ。**

626万部  
2017年1月～6月平均  
(参考資料⑤)

## 最後に一言

『規制委員会の「火山ガイド」の通りに考えれば、伊方原発は存在しちゃいけない』という決定なのに、産経は「巨大噴火なんて極端」と言ってるだけで何の反論にもなってません。対して読売は「高裁の見識を疑う」と言いつつ「規制委には、基準の在り方の再検討も求められる」とも言います。これ「基準の方を変えればいいじゃん」って言ってますよね。今の安倍政権のやり方（方向性の合う”有識者”に会議をさせて、思い通りの結論を出し、形だけのパブコメで国民の意見を聞いたことにして通す）ならば、基準の方を変えるなんてすぐにでもできちゃいそうです。原告団の声明を見ると、重要なのは「**原発奇酷事故によって生命身体に直接的かつ重大な被害を与える原因因子は放射性物質であると明確に述べている点**」だと指摘しています。(参考資料⑥) まだ私はこの真意を理解できていませんが、この点にも注意を払いたいと思います。さらに、そもそも倫理的に原発が存在していいのか？という論点でも考え続けていきたいです。

参考資料  
①産経新聞メディアデータ  
<http://www.sankei-ad-info.com/data/>  
②読売新聞メディアデータ  
<http://advyomiuri.com/mediadata/>  
③日経新聞メディアデータ  
<https://adweb.nikkei.co.jp/paper/index.html#paper02>

④毎日新聞の配布エリアと販売部数  
<http://macs.mainichi.co.jp/now/media01/index.html>  
⑤朝日新聞媒体資料DATA FILE 2017-18  
[https://adv.asahi.com/ad\\_info/media\\_kit/11183349.html](https://adv.asahi.com/ad_info/media_kit/11183349.html)  
⑥伊方原発運転差し止め広島裁判HP「伊方原発3号機運転差し止め仮処分命令申立事件」仮処分原告人・原告団声明  
<http://saiban.hiroshima-net.org/karishobun/decision.html>